

平成26年度第2回鳴門市児童福祉審議会 会議概要

日時 平成26年6月26日(木) 午後2時～

場所 本庁舎3階 会議室

出席者 委員13名、関係課・事務局職員13名

欠席 委員3名

議事

1 開会

2 議事

(1) 鳴門市の教育・保育施設の利用定員について

「鳴門市の教育・保育施設の利用定員」について、事務局から説明を行いました。

(会長)

国から出ているものでは、幼稚園を利用できるのは1号認定だけだが、鳴門市の事情として2号認定でも一部可能であるというのは理解できる。資料の2号認定の利用が想定される施設に「幼稚園」とあり、カッコ書きになっている「(預かり保育利用)」とついているのはどういう意味か。

(事務局)

2号認定というのは保育を必要とされる子どものこと。幼稚園は保育を必要としない子どもが通うのが前提の施設であるが、2号認定であっても1号に変更して幼稚園に通うという仕組みがある。幼稚園に通うのは1号認定というルールはあるが、例えば待機児童が発生しているところで、本当は保育所に行きたいのに定員が一杯で行けない、一時的に幼稚園に行くという選択をされたとき、2号認定として幼稚園に行くことになる。保育所に断られた上で、2号認定として幼稚園に通う子どもという扱いになる。

ただ一年ごとに保護者の就労状況等が変わる可能性があるので、現況確認作業を行う。その際、保護者の方が「このまま幼稚園に通い続けるので就労証明の不要な1号認定で良い」、となれば認定が変更されるが、「保育所が空き次第、保育所に通いたいので2号の資格が欲しい」となれば、2号認定を持ったまま幼稚園に通うという手続きになる。その場合、幼稚園は4時間で保育が終了するので、恐らく、預かり保育事業を同時に利用しながら幼稚園を利用される、という想定になる。

鳴門市の地域性としては、幼稚園に通っている方は、保育所に行きたかったけど幼稚園に行っているという方より、希望して幼稚園に通っている保護者がほとんどなので、その場合

は、就労等の現況報告を必要としない。年齢さえ分かれば認定される1号で幼稚園に行くというケースが多いのではと思う。鳴門市では1号認定の方ばかりが幼稚園に行く形にはなるのでは、と思う。

(委員)

子どもの数は、年齢によって多いとき、少ないとき、という変動がある。どの地域でも変動は起こると思う。定員の設定を細かく分けるほど事務手続きも煩雑になるし、細分化された定員により入所を断られる不幸な人も増えると思われる。国の決まりは東京など都市部で定員の一杯なところを想定していると思う。このような定員を鳴門市で設定する意味はあるか疑問に思う。

(委員)

委員が言われた通り、定員設定で細かく枠を定められると、利用したいと思っても遠くへ行かないといけないこともある。例えば2号認定児が25人の枠に対して26人いたとして、溢れた人はどこへ行くのかということが出てくる。施設全体の受入れ枠より細かい定員を決められたら、利用者が困るのではないかと。弾力運用がどこまでできるのか確認し、鳴門市が独自でできるのであれば、大まかな目安はあっても定員には認定の枠を決めていただきたいくないというのが、利用者としての本音だと思う。

(事務局)

おそらく保護者にとっても施設にとっても、不幸がないような形になると思われる。

何故このような定員を定める必要があったかと言うと、大都市向け、待機児童向けという側面もあるが、0歳、1～2歳、3歳以上と定員区分が分かれているように、年齢に応じて子ども1人あたりの職員の配置数が異なる。0歳であれば3人に対して1人、1～2歳であれば5～6人に対して1人の職員を配置する。定員を定めることによって、必要な保育士さんや教員の数が決まってくる。0歳児の枠が足りない場合と3歳児の枠が足りない場合の職員の必要数は全く違ってくるため、それを把握するための定員設定がある。

待機児童の発生していない鳴門市においてどのような活用ができるかということだが、新制度に変わって、利用者に対するさまざまな支援や考え方等が変わってくるので、鳴門市であっても待機児童がいつまでも発生しないという保障はどこにもない。やはり定員設定をして必要な保育の量が足りているのか、足りていないとしたらどの辺りが足りていないのかという把握は必要になってくるため、ある程度定員を設定することも意味のあるものではないかと考えている。

(委員)

幼稚園の保育時間について。預かり保育というものもあるが、通常は給食を食べる前までなのか、給食を食べてある程度のお昼過ぎまでの時間のことなのか。新制度でもこれまでの鳴門市の制度のような感じでいいのか、お教え願いたい。

(事務局)

基本的には、鳴門市公立の幼稚園で言えば14時までが1号認定にあたる。現在行っている預かり保育については、新制度の下では一時預かり事業ということで整備される予定である。基本的には14時までということでご理解いただければと思う。

(委員)

これまでと同じように14時までという理解でいいということで、了解した。

(委員)

保育所について、2号認定、3号認定というように、年齢及び認定の枠で定員を定めた場合、また認可定員と利用定員とが違った場合、今であれば弾力運用で、入所枠の保育士数とか施設面積があれば、多く受け入れられるようになっているが、この認定の枠ではどのように運用されるのか。

(事務局)

基本的に認可定員内で利用定員を定めていただく事にはなるが、現在、施設規模が例えば70人の収容が可能であるとしたら、弾力運用として、職員数等を満たしていれば60人の認可施設でも施設規模が許す限り入所が可能となっている。そのため新制度においても弾力運用で認可定員、利用定員を超えても、施設規模や職員数が満たされていけば受け入れは可能にはなる。

ただ、恒常的に定員を超えて運用されている施設、国の例としては、120%、定員を2年間常に超えているような施設に関しては適正な定員に設定するように、今まではなかったが、施設に払われる保育単価が減額という措置が設けられる。常に定員を超えている施設に対しては定員変更を求め、更にそれが続くようであれば、減額した運営費になるという措置がとられるようになっている。

認可定員を超えても施設規模さえあれば受け入れは可能であるが、是非誤解のないように利用定員と受入れ定員を合わせていただけると、こちらとしても助かるのでお願いしたいところである。

(2) 鳴門市の子ども・子育て支援事業の需要見込みと供給体制について

「鳴門市の子ども・子育て支援事業の需要見込みと供給体制」について、事務局から説明を行いました。

(3) 今後の鳴門市子ども・子育て像について（自由意見交換）

(会長)

子ども・子育て支援事業計画は鳴門市が目指す『子ども・子育て像』の実現に向けて取り組むために策定するものである。国が示している基本指針に基づきながらも、鳴門市にあった鳴門市らしい『子ども・子育て像』を考えていくことが重要と思われる。

具体的には鳴門市で育つ子どもたちがどのように育ってほしいのか、あるいは子育て中の親子にとってどのようなことが大切になってくるのか、それぞれの立場からご出席いただいているので、意見交換していきたいと思う。

また、欠席されている委員からもご意見いただいているが、後で披露する。本音のところ、現状困っている点などでもいいので、順にご意見をいただきたい。

(委員)

一時預かり事業の不足を感じる。保育所入所前、次年度に保育所入所を控えた状況で一時預かりを利用する保護者もいれば、核家族で母親が病気になり、誰も預かってくれないため一時預かりを必要とする保護者もいる。

一時預かり事業は常に満員でなかなか利用できない状況にあると思われる。緊急のとき、本当に必要なときに公立で実施できないのか。

公立も私立も含めて、本当に困ったときに活用できる一時預かり事業を、自動車を利用できない人も多いため身近な範囲で整備してもらいたい。

養育支援事業は、おめでとう赤ちゃん訪問事業をしている私たちの手に負えないことを健康づくり課の職員さんに相談したらすぐに対応していただき、子育て支援事業につながっているのかなど、網目から抜けなくて需要見込みが供給体制につながっているのかなど実感している。連携を実感している。

(委員)

育休取得時、入所児童が退所しなければならない状況を改めてもらいたい。「切れ目のない支援」を考えたとき、新生児をかかえて1歳、2歳の子育ては大変なので、育休取得時の在り方を検討してほしい。

支援を必要とする子ども、言語等の療育が必要な子どもなど、医者等から集団の経験をした方が望ましいというアドバイスを受けた場合であっても保護者が未就労であれば保育所は活用できない。

このような子どもは集団に慣れるまで時間がかかるという特性があるので、このことについても検討してほしい。

(委員)

鳴門市の子育ては他と比べて良いと思われる。鳴門市で子育てしてきて良かったと思う。

放課後児童クラブ等制度が変更することについて、一般市民の方は聞いただけでは理解がちょっと難しいと思われる。

新しい制度ができる際には、説明も難しいと思うが、丁寧な説明をしたい。

ファミサポの一時預かり制度が、14人というのは提供会員のお宅のところで預かるということでの数値だと思われる。ファミサポ事業というのは、お迎えに行き家へ送るといったものはあっても、保育は少ない。ただ、依頼会員さんは多いが提供会員さんが少ないと意味がないといった面もある。広報に努めてもらいたい。

また、保育園・幼稚園・認定こども園の違いを周知・説明してほしい。

(委員)

母親が正社員として働いていると、時間どおり仕事が終わらない日もある。保育所は7時までで、仕事の終わりが早い人は良いが、時間の下限はニーズに合った対応をしていただきたい。

鳴門市には、4か所の従業員のみの保育施設があるが、私には非常に良いと思う。何か手を差し伸べてもっと増やしてほしい。こういうのをもっと増やして、身近なところ

で子どもたちを見るというのは子育てにも良いのではないかと思う。

認定こども園のことについては、まだ分からないところが多い、利用するにしても個人負担等も分からないので、もう少し詳しく知りたい。

(委員)

この休園中の幼稚園、ただ「休園」となっているが、数字の問題では測りきれない。地域にとっては非常に大きい問題である。

出来るだけ子どもたちを保育園・幼稚園と一緒に、地域の人も行事に参加して一緒に成長させていくことが良いと思われる。

また、一番心配なのは、子どもは素晴らしいが最近では親に問題があると感じる。この間、幼稚園の駐車場で子ども降ろしてすぐ親がドアを開けることがあり、周りを見ていなかった。まず自分が降りて子どもを守らなければならない。注意したが逆に怒られた。

質の問題、愛情の問題、子どもは地域で支える必要がある。各地域の保育所・幼稚園は、各地域の皆さんで支えていかないといけない。

(委員)

困るのは、子どもが病気になった時の対応が一番困る。保育所に行けないので、祖父母が看られないときは、親が仕事を休んで看なければいけないので、保育所の方で対処してくれたらうれしいと思う。

保育所などでは、小さな子どもの笑い声は聞こえるが、昔と違って公園などでは子どもの声が聞こえない。確かに、最近では地元の公園でも遊具が古くなり、撤去され、広場だけの公園になると、最近の子は遊び方も知らないのでは、行かなくなる。

小さな滑り台でもブランコでもあれば、子どもが行って、親もついて行って色々なことができる。大型遊具はいらぬが、小さな遊具でもいいので、何か置いていただければ、地域の中で地域のお年寄りなどとも触れ合う所でもあるし、地域でしか学べないようなこともあるのではないかと思う。

(委員)

最初、放課後児童クラブは「昼間留守家庭のお家に保護者がいない、1年生～3年生までの子どもを見る」というのでできたが、平成27年度からは6年生まで見るように変わっていくようだ。

時々、留守家庭ではなく、保護者の方がお仕事をしていないお休みの時でも、「お父さんに行けと言われた」、「お母さんに行けと言われた」、というような形で子どもが来る。児童クラブが楽しいということは、すごくうれしいと思うが、やっぱり一番本当に子育てをするのはお家の方なので、児童クラブはお手伝いさせてもらっている立場だと考える。

児童クラブは「子どもの基本的な生活習慣を身につけるのは、お家の方の仕事で、それを手伝っている」という認識だが、ほとんど児童クラブで身につけるようにしているような保護者の方もいる。地域の方は児童クラブに協力的でありがたい。

(委員)

児童クラブで見かけるのだが、親御さんがノイローゼ、うつの方がだいぶ見受けられる。その中で子どもたちの方が逆に親御さんの顔色を見て甘えられない。一番子どもらしくいられる時期に、甘えられない、一緒に居れない。これは、かわいそうな辛いこと。幸い鳴門市内では、新聞を販わすような虐待は発生していないと、確信はしているが、やはりそういうことにも発展しかねない。

そういう親御さんに対してのカウンセリングとかサポートとか、いつでも飛び込んでいけるような体制が、サポートができる場所があれば一番良いと思う。

子育て中の親は、若い。若いので子どもにかかる費用のことを考えると、両親が働くことが自然の形になっている。これによって子どもが犠牲になっているのではないかと思う。

実際にあった事例として、お母さんが朝起きない、子どもを学校に行かすなら、パンやミルクでも置いておけば良いのだがそれもなく、何も食べさせず、フラフラで学校に来て、机の上でボタンキューといった話もある。

これもまた、困った話だと、でも民生児童委員などが立ち入ることもできない。どのような形で指導やお手伝いをしていけば良いのかと思っている。

子どもには、できる限り両親や家族がついていてほしい。家で一緒に居てもらうことが一つの願い。

(委員)

就学前のお子さんの教育というところでは、保育所であっても認定こども園であっても、幼稚園であっても同じ教育がなされて小学校に行くべきだと思っている。新しい教育指導要領も作成されていると、聞いているが、その点もしっかり確認していきたいと思う。

保護者が子育てについても第一義的責任を有することと書かれていて、本当に一番のところの責任は保護者であるということも踏まえつつも、やはり、私たち現場のものが、よりよい教育を提供する、教師・保育士の資質を向上させて教育していくところが大変重要になってくると思っているので、この計画の中でもその部分をどうしていくのか、そのあたりをしっかりと踏み込んででいただいて、任意項目のところにも積極的に取り組んでいただきたいと思う。

(委員)

子どもを育てるにあたり、鳴門市はほかのところに比べて、子育てをするのにはいい市だと思う。

子どもを保育所に入れて、幼稚園に入れて、預かりでも見てもらって、小学校では児童クラブに行っている。非常に助かっている。

一つ気になるのは、4月に子どもが幼稚園に入って、「実は一人先生が足りないんです」という話を聞く。臨時の方を受け入れるように募集をかけても来ないという状況をよく聞くので、そのあたりも考えていただきたい。

PTA 会長をしていて、総会で「子どものしつけをするのは親だ」とみんなの前で言うよ

うにしている。「子どもは親見て育つんよ、集団生活とか家でできないことについては先生にお願いしようね。」と機会をとらえて伝えるようにしているので、保護者の方には嫌がられているかもしれないが、自分に言い聞かせるように日々頑張っている。

(委員)

県外から引っ越してきて感じるが、鳴門市は良い市である。3歳児健診に行くと、鳴門教育大学の学生さんがたくさん手伝いに来ていて、親が保健師さんと話している時に、子どもを誰かが面倒を見てくれている。

一時預かりでも、お世話になっている。不規則な仕事をしており、保育園が受け入れてくれないと、自分のキャリア自体も諦めなくてはいけないような、ギリギリの所も助けていただいで活動している。

一つだけ鳴門市にないもの、と思うのは、人口が少ないからだと思うが、民間のサービスがほとんどない。

例えば、都会に行くと民間のベビーシッターを紹介してくれる所があったり、子どもを預かってくれるところがあったりして、本当に困ったときは、言い方は悪いがお金を払って、解決できている。鳴門市は本当に子育て支援が充実してるが、他の委員がおっしゃっていたように、本当に困ったときに、そういう民間からの支援、供給がまったくない。

今のままでも十分だが、利用料を段階的に変えるといった、ちょっとした工夫で本当に困っている人を支援しても良いと思う。

児童クラブにしても、料金を変えて、本当に必要な人が必要なだけ使えるというようにしていった方が良いのではないかと思っている。

(副会長)

今後、認定こども園ができた場合の園の役割を、医療側としてもう一度考え直さないといけないと思われる。

子どもたちを見ていると、今最大の問題点は、発達障がいの子どもと、食物アレルギーを持つ子どもだと思われる。

食物アレルギーを持つ子どもに関しては、認定こども園が出来ることにより、保育所から幼稚園へ移行するときに、縦のつながりという、引継ぎみたいなものが、今後は一貫して見られる体制ができると思う。

学校では、給食センターが何年後かに出来て、一括して給食を作るようになるが、幼稚園と保育園の場合は、別々に食事を作っている。幼稚園と保育所が一緒となる施設ができることをきっかけに、給食センターで、市で一括して給食を作っていけば、食物アレルギーの事故も防げるのではないかと思う。

また、発達障がいのある子どもに関しても、今までは保育所から幼稚園へ引継ぎしていたが認定こども園が出来ると、引継ぎではなく一貫してみられる体制になるので良いと思う。また、鳴門市にも松茂にもあるような「ねむの木学園」というような所も新たに出来ると、さらに充実するのではないかと思っている。

(会長)

本日欠席している委員からの意見を代読させていただく。

「放課後、児童クラブ等の地域交流会を企画して、いろいろな点において意見交換を実施すればよいと思います。」

「私は臨床心理士として子どもや親たちの心の問題に寄り添っております。鳴門市は特別にというわけではありませんが、親の子育ての力は弱くなってきています。またそれらを地域の人達が支える力も弱くなっています（それらはその辺の親や社会を作った私たちの責任でもあるのですが…）。だからこそファミリーサポートセンター事業やさまざまなどころでの支援が充実していくことが求められると思います。それぞれの事業が、どのような方が抱えていて、それを解決していくのか（これまでもなされていることと思いますが）、継続して今後も検討していくことが必要だと思います。」

また、ずっと懸念していることは公立保育所の件です。いつきてもおかしくない大地震が起こった場合に、子どもたちの命を守ることは、現状ではとても難しいと思います。早急に改善しなければなりません。公立保育所に関しては、ワーキンググループで検討すると聞いておりますが、個人的な見解を申し上げますと、何箇所かが統合して支援センターも併設した保育所ができるといいと思います。

児童虐待等の問題も社会問題になっています。乳幼児期からの対応がとても重要になります。そのようなことも適切に対応できる公立保育所のあり方が望まれます。親の側からの視点ではなく、子どもがいつも笑顔になれるような、子ども側からの視点で鳴門市での子育てを考えていくことができればと思います。」

(会長)

私は鳴門教育大学で子どもの心理学を研究しており、このような皆さんのご意見をお伺いしたいとずっと思っていた。

鳴門市の現状は他市に比べて良いと感じているが、良いなりに今後はどうしていくか、質の向上を担保していく必要がある。

自分も専門職として何ができるのか、教育委員会から依頼がきて教育相談は行っているが、以前は、ある保育所専属の相談員ということで、保護者同士のもめ事にも介入していた。そのような事業を復活させることも検討していただきたい。

本日の各委員の意見を聞いて事務局でこれからの資料をまとめられると思うが、意見をいただいた形だけにならないようしていただきたい。私達もしっかりみていく。時間はかかるかもしれないが、真摯に受け止めてしっかり盛り込んでいただければと思う。

3 その他

「今後の流れ（スケジュールの状況）」について、事務局から説明を行いました。

4 閉会